登録番号 第 19355 号

特長:

トレボン。MC

- ●マイクロカプセル製剤ですので、殺虫効果が比較的長い薬剤です。
- ●水稲のウンカ類、ツマグロヨコバイ、カメムシ類、コブノメイガ、イナゴ類ほかに効果を発揮します。
- ●水稲、野菜のほか樹木類や休耕田のカメムシ類にも使用できます。
- ●稲発酵粗飼料 (WCS)用稲にも使用できます。

有効成分	エトフェンプロックス(化管法第1種)・・・20.0%	包装	500ml×20
性状	白色水和性粘稠懸濁液体	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物:「毒物及び劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用害虫及び使用方法】

2014年12月17日付内容

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	エトフェンプロ ックスを含む農 薬の総使用回数
稲	_	ウンカ類 ツマグロヨコバイ	1000~ 2000 倍	60~150 L/10a	収穫14日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
		カメムシ類 イネト [*] ・ロオイムシ	2000 倍					
		/ナゴ類 コブノメイガ	1000倍					
		ウンカ類 ツマケ゛ロヨコハ゛イ カメムシ類	600 倍	25 L/10a				
ばれい しょ	-	アブラムシ類	1000倍	100~300 L/10a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3 回以内
だいず	-	カメムシ類 ハスモンヨトウ マメジンクイカ゛	1000倍	100~300 L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
えだまめ	-	カメムシ類 ハスモンヨトウ マメシンクイカ゛	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
きゅう り	-	アブラムシ類 ウリノメイガ	1000 倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3 回以内
なす	-	アブラムシ類	1000 倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3 回以内
キャヘ゛ツ	-	ハイマダ゛ラノメイカ゛ アオムシ ヨトウムシ	1000 倍	100~300 L/10a	収穫3日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	エトフェンプロ ックスを含む農 薬の総使用回数
はくさい	_	アフ゛ラムシ類 ヨトウムシ	1000 倍	100~300 L/10a	収穫7日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
だいこ ん	_	アブラムシ類 ヨトウムシ	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 21 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
てんさ い	_	ヨトウムシ	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
樹木類 (つつ じ類、 いぬま きを除 く)	-	が類	2000~ 4000 倍	100~700 L/10a	-	6 回以内	散布	6 回以内
つつじ 類	-	ケムシ類	2000~ 4000 倍	100~700 L/10a	-	6 回以内	散布	6 回以内
		ツツシ゛ケ゛ンハ゛イ	1000 倍					
いぬま き	-	ケムシ類	2000~ 4000 倍	100~700 L/10a	-	6回以内	散布	6 回以内
		ケブカトラカミキリ	2000 倍					
水田作 物、畑 作物 (休耕 田)	3シ、	カメムシ類	2000 倍	60~150 L/10a	_	3 回以内	散布	3 回以内

(1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。

- (2) 使用前によく振ってから使用すること。
- (3) 本剤を本田の水稲に対して希釈倍数 600 倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- (4) 蚕に対して長期間強い毒性があるので、薬液の飛散により桑の茎葉を汚染することのないように桑園のある地帯では使用しないこと。
- (5) 散布器具、作業衣などは桑用と必ず区別すること。
- (6) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - 1) ミツバチ等の巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - 2) 関係機関(都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (7) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。とくに適用作物群に属する作物 又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用す ること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法------

- (1) 誤飲などのないよう注意すること。
- (2) 使用の際は手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。使用後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをすること。
- (3) 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。 養殖池等周辺での使用はさけること。なお、比較的低濃度でも魚が平衡失調を起こすおそれがあるので十分注意する こと。
- (2) 散布後は水管理に注意すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----通常の使用方法では、その該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。